

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和7年4月22日(2025.4.22)

【国際公開番号】WO2022/265021

【出願番号】特願2023-530359(P2023-530359)

【国際特許分類】

A 6 1 K 35/36(2015.01)

A 6 1 P 17/14(2006.01)

A 6 1 P 43/00(2006.01)

A 6 1 K 38/39(2006.01)

A 6 1 Q 7/00(2006.01)

A 6 1 K 8/98(2006.01)

A 6 1 K 8/65(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 K 35/36

A 6 1 P 17/14

A 6 1 P 43/00 1 2 1

A 6 1 K 38/39

A 6 1 Q 7/00

A 6 1 K 8/98

A 6 1 K 8/65

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月14日(2025.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アテロコラーゲンと毛球部毛根鞘(DSC)細胞とを含む、組成物。

【請求項2】

前記アテロコラーゲンが、0.05(v/v)%~1.25(v/v)%含まれる、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記毛球部毛根鞘(DSC)細胞と、前記アテロコラーゲンとが、皮膚に適用される直前に混合することによって調製される、請求項1又は2に記載の組成物。

【請求項4】

毛髪を再生するために用いられる、請求項1又は2に記載の組成物。

40

【請求項5】

薄毛及び/又は脱毛症の治療に用いられる、請求項1又は2に記載の組成物。

【請求項6】

アテロコラーゲンを含む第1剤と、毛球部毛根鞘(DSC)細胞を含む第2剤とを含む、毛髪を再生するためのキット。

【請求項7】

前記第1剤と前記第2剤が混合された場合に、前記アテロコラーゲンが0.05(v/v)%~1.25(v/v)%含まれるよう調整される、請求項6に記載のキット。

【請求項8】

50

前記第1剤と、前記第2剤とが、皮膚に適用される直前に混合して調製される、請求項6又は7に記載のキット。

【請求項9】

薄毛及び/又は脱毛症の治療に用いられる、請求項6又は7に記載のキット。

【請求項10】

アテロコラーゲンと毛球部毛根鞘(DSC)細胞とを混合する工程を含む、毛髪を再生するための組成物を製造する方法。

【請求項11】

前記アテロコラーゲンを、0.05(v/v)%~1.25(v/v)%含まれるように混合する、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記アテロコラーゲンと、前記毛球部毛根鞘(DSC)細胞とを、皮膚に適用する直前に混合して調製する、請求項10又は11に記載の方法。

【請求項13】

薄毛及び/又は脱毛症の治療に用いられる、請求項10又は11に記載の方法。

【請求項14】

毛髪を再生するための医薬の製造のための、アテロコラーゲン及び毛球部毛根鞘(DSC)細胞の使用。

【請求項15】

前記アテロコラーゲンが、前記医薬において0.05(v/v)%~1.25(v/v)%含まれる、請求項14に記載の使用。

【請求項16】

前記アテロコラーゲンと、前記毛球部毛根鞘(DSC)細胞とが、皮膚に適用される直前に混合することによって調製される、請求項14又は15に記載の使用。

【請求項17】

薄毛及び/又は脱毛症の治療に用いられる、請求項14又は15に記載の使用。

【請求項18】

アテロコラーゲンとの併用により、毛髪を再生する組成物の製造のための毛球部毛根鞘(DSC)細胞の使用。

【請求項19】

前記アテロコラーゲンが、0.05(v/v)%~1.25(v/v)%の濃度で併用される、請求項18に記載の使用。

【請求項20】

毛球部毛根鞘(DSC)細胞を有効成分として含む、それを必要とする対象の皮膚においてアテロコラーゲンが適用された部位に適用されることを特徴とする、毛髪を再生するための組成物。

【請求項21】

前記アテロコラーゲンが、0.05(v/v)%~1.25(v/v)%の濃度で適用される、請求項20に記載の組成物。

【請求項22】

皮膚適用部位における毛球部毛根鞘(DSC)細胞の生着を促進するために用いられる、アテロコラーゲンを含む組成物。

【請求項23】

前記アテロコラーゲンが、0.05(v/v)%~1.25(v/v)%含まれる、請求項22に記載の組成物。

10

20

30

40

50